

レセ電通信調 26003 号

平成 26 年 4 月 4 日

レセプト電算処理システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部

国保中央会レセプト電算部

### 調剤電子レセプトにおいて使用するコメントコードについて

平成 26 年 4 月診療報酬等改定に伴う改定後のコメントマスターについては、平成 26 年 3 月 31 日付けで厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）に公表されたところです。このうち、特に、調剤電子レセプトにおいて使用するコメントコードは下記のとおりとなるので連絡いたします。

### 記

#### 1 新たに追加したコメントコード

##### 追加コード

平成 26 年 4 月調剤報酬改定に伴う調剤報酬請求書等の記載要領の変更により、一般名処方が行われた医薬品について、後発医薬品を調剤しなかった場合の理由を摘要欄に記載することとされたことから、次のコードを追加しました。

コメントコード	漢字名称
820000167	後発医薬品を調剤しなかった理由： 患者の意向
820000168	後発医薬品を調剤しなかった理由： 保険薬局の備蓄
820000169	後発医薬品を調剤しなかった理由： 後発医薬品なし
820000170	後発医薬品を調剤しなかった理由： その他

##### 記録方法

前 のコメントコードから、最も当てはまる理由に該当するコードをレセプト単位で一つ選択し、摘要欄（TK）レコードのコメントコードに記録します。

なお、文字データの記録は不要です。

参考：「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について（平成 26 年 3 月 26 日付け保医発 0326 第 3 号）抜粋

別添 1 の の第 2 の 2 の(28)のセ

一般名処方が行われた医薬品について後発医薬品を調剤しなかった場合は、その理由について、「患者の意向」、「保険薬局の備蓄」、「後発医薬品なし」又は「その他」から最も当てはまる理由をひとつ記載すること。

## 2 従来から設定しているコメントコード

従来から設定しているコメントコードのうち、特定の調剤行為を記録した場合に記録が必要となるコメントコードについて、別添「摘要欄（TK）レコードの記録が必要な調剤行為コード一覧」に、対象となる調剤行為コードとコメントコードの関連性を取りまとめましたので、摘要欄（TK）レコードの記録に活用願います。

## 摘要欄(TK)レコードの記録が必要な調剤行為コード一覧

通番	関連する調剤行為		定型コメント		摘要欄への記載事項	
	コード	名称	コード	名称		
1	430000670	時間外加算(調剤料)	840000028	時間外 月 日 時 分	処方せんを受け付けた月日及び時間等	
	450000470	時間外加算(調剤基本料)				
2	430000770	休日加算(調剤料)	840000030	休日 月 日		
	450000570	休日加算(調剤基本料)				
3	430000870	深夜加算(調剤料)	840000031	深夜 月 日 時 分		
	450000670	深夜加算(調剤基本料)				
4	430000970	時間外加算の特例(調剤料)	840000029	時間外特例 月 日 時 分		
	450000770	時間外加算の特例(調剤基本料)				
5	440001310	長期投薬情報提供料1(情報提供1回につき)	840000093	対象調剤 年 月 日		
			840000094	投薬日数 日分		
			840000108	服薬期間中情報提供日 月 日		
6	440000710	長期投薬情報提供料2(服薬指導1回につき)	840000093	対象調剤 年 月 日		
			840000094	投薬日数 日分		
			840000095	服薬期間中指導 月 日		
7	440001810	外来服薬支援料	840000109	服薬管理支援日 日		
			830000030	処方医氏名:		
			830000031	保険医療機関:		
8	440002310	退院時共同指導料	840000110	退院時共同指導日 日		
			830000032	保険医氏名:		
			830000033	看護師氏名:		
			830000034	准看護師氏名:		
			830000035	入院先保険医療機関:		
			830000036	在宅医療保険医療機関:		
			830000037	在宅医療保険医氏名:		
			830000038	在宅医療看護師氏名:		
9	44000110 440003410 440000810 440001510	薬剤服用歴管理指導料(処方せんの受付1回につき) 薬剤服用歴管理指導料(処方せんの受付1回につき・手帳記載なし) 在宅患者訪問薬剤管理指導料(同一建物居住者以外) 在宅患者訪問薬剤管理指導料(同一建物居住者)	840000106	薬剤服用歴管理指導料算定日 日		
					在宅患者訪問薬剤管理指導料を月に2回以上算定した場合の訪問指導日	
						在宅患者訪問薬剤管理指導料(同一建物居住者)
10	440000810 440001510	在宅患者訪問薬剤管理指導料(同一建物居住者以外) 在宅患者訪問薬剤管理指導料(同一建物居住者)	840000102	在宅患者訪問薬剤管理指導日 日		
					在宅患者訪問薬剤管理指導料(同一建物居住者)	